

記者発表資料（第二報）

担当課： 生活衛生課
 電 話： 092-643-3280(内線3074)
 担 当： 対馬

11月27日（木）に食中毒（疑い）として資料提供した件について、その後の情報を提供します。

第一報

1 事件の探知

令和7年11月22日（土）及び11月26日（水）に筑後市、八女市及び久留米市内の4医療機関から、南筑後保健福祉環境事務所及び久留米市保健所に腸管出血性大腸菌感染症発生の届出が4名分あり、いずれも筑後市内の同一店舗の利用歴があることが判明した。

2 概要

患者の所在地を管轄する南筑後保健福祉環境事務所及び久留米市保健所が調査したところ、11月14日（金）に2家族3名が、11月16日（日）に1家族4名が、11月14日（金）及び11月16日（日）の両日に1家族6名が、筑後市内の同店舗で購入した調理パンを喫食し、うち4名が腹痛、下痢、血便等の症状を呈していることが判明した。

現在、同事務所において、食中毒及び感染症の両面から調査を進めている。

3 発生日時

調査中

判明分：令和7年11月18日（火）
 7時00分頃

4 摂食者数

調査中

判明分：13名

5 症状

調査中

判明分：腹痛、下痢、血便等

6 有症者数

調査中

判明分：4名

4名とも医療機関を受診し、うち2名が入院しているが、快方に向かっている。

年齢 性別	0～9 歳	50～59 歳	60～69 歳	計
男	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
女	1(1)	2(2)	1(1)	4(4)
計	1(1)	2(2)	1(1)	4(4)

（）内は、受診者数

第二報

1 事件の探知

令和7年11月22日（土）及び11月26日（水）に筑後市、八女市、みやま市及び久留米市内の5医療機関から、南筑後保健福祉環境事務所及び久留米市保健所に腸管出血性大腸菌感染症発生の届出が6名分あり、いずれも筑後市内の同一店舗の利用歴があることが判明した。

2 概要

南筑後保健福祉環境事務所は、疫学調査及び有症者便等の検査の結果から、本件を食中毒と断定した。

3 発生日時

調査中

判明分：令和7年11月18日（火）
 7時00分頃（初発）

4 摂食者数

調査中

判明分：16名

5 症状

調査中

判明分：腹痛、下痢、血便等

6 有症者数

調査中

判明分：6名

6名とも医療機関を受診し、うち2名が入院したが、退院済み。全員快方に向かっている。

年齢 性別	0～9 歳	30～39 歳	50～59 歳	60～69 歳	計
男	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
女	1(1)	1(1)	2(2)	2(2)	6(6)
計	1(1)	1(1)	2(2)	2(2)	6(6)

（）内は、受診者数

7 原因施設、原因食品、病因物質

(1)原因施設：調査中

(2)原因食品：調査中

(3)病因物質：調査中

8 検査

福岡県保健環境研究所で有症者及び従事者の便等を検査予定。

7 原因施設、原因食品、病因物質

(1)原因施設

屋号：○○

業種：菓子製造業

営業者：株式会社○○商事

代表取締役 ○○

所在地：筑後市○○

(2)原因食品

当該施設が 11月14日（金）及び 11月16日（日）に販売したサンドイッチ

○参考品目：たまごサラダ、人参コールスロー等

(3)病因物質

腸管出血性大腸菌 0157

8 検査

有症者便及び従事者便から腸管出血性大腸菌 0157 を検出した。

9 措置

営業停止処分：3日間（12月1日～3日）

10 その他

当該施設は 11月27日（木）から自主休業している。

（参考）県下における食中毒の発生状況（12月1日現在。調査中の事件（本件を含む。）を除く。）

区分	2025年		2024年（全体）	
	事件数	患者数	事件数	患者数
県域	14	115	18	146
北九州市	8	100	12	75
福岡市	35	304	37	278
久留米市	3	23	0	0
計	60	542	67	499

県 HP 「腸管出血性大腸菌による食中毒の予防について」

